

2016

10

NO.193



「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。

Aflac

会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。

0120-777-596

(一社)江戸川北青色申告会担当代理店

吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104

決算サポートが始まります



仮決算サポート



平成 28 年分の決算書作成に向けて、仮決算サポートを行います。

10 月～ 12 月中に仮決算としてご相談頂きますと、来年の 1 月～ 3 月の決算相談がスムーズになり、早期に決算予約の申し込みが行えます。

現在までの帳簿の確認や、減価償却の新規登録などを行ってください。

仮決算の主な相談内容

- ・平成 28 年分の帳簿確認、集計表の作成、会計ソフトの入力確認
- ・減価償却資産の新規登録、除却、売却の処理
- ・扶養家族の登録変更や所得控除に関する確認
- ・マイナンバーカードの取得に関するご相談

相談期間：平成 28 年 10 月～ 12 月

持ち物：平成 27 年分の申告書、決算書の控え

平成 28 年分の帳簿・集計表・会計ソフトデータ・減価償却資料など

お申込みは松江事務局まで 03 (3656) 0621

お知り合いの個人事業主様をご紹介ください

会員増強キャンペーン



会員増強キャンペーンは

10月1日～12月31日です。



①お近くで新規開業された方、まだ入会されていない方へ申告会の利用体験をお話してください。

②ご紹介いただける方がいらしゃいましたら、青色申告会までご連絡ください。

期間中のご紹介で入会された正会員の方には、会員増強キャンペーンとして

- ★ 青色申告会特製クリアブック
 - ★ 東京ディズニーリゾート 特別利用券 1,000円分
- 上記2点をプレゼント



会員旅行にってきました

9月7日(木)、8日(金)まで、山梨、長野方面へ会員一泊研修旅行へ行ってまいりました。

当日は台風が接近しており、あいにくの雨の中での出発でしたが、見学場所に立ち寄ると傘がいらず時には太陽もみえる天気でした。一日目は山梨県立フラワーセンター、八ヶ岳チーズ工房、諏訪大社、宿舎到着後、恒例の大宴会、二日目は味噌蔵見学、昼食を兼ねて太鼓ショー、ワイン酒造見学と楽しい二日間でした。来年はぜひ皆様、ご参加ください。こちらに掲載できなかった写真は、フェイスブックをご覧ください。



諏訪大社



味噌蔵見学と貧乏神社



二日目の昼食&太鼓ショー



(最寄駅「市ヶ谷駅」 徒歩5分)

「不動産所得会員向け研修会」
開催のお知らせ

貸家やアパートの経営をされている方を対象とした、不動産にかかわる法律問題や貸付に当たっての工夫等を分かりやすく説明いただきます。

○開催日時 平成28年11月10日(木)
11月24日(木)
午後2時～4時30分

○会場 東京青色申告会館 会議室
(最寄駅「市ヶ谷駅」 徒歩5分)

○テーマ

- ①不動産賃貸契約に係る貸主側の留意点
- ②空き部屋を出さない工夫等

○お申込 江戸川北青色申告会まで
○定員 各90名

※お車でのご来場はご遠慮下さい

挑戦

7月号から10月号連続企画

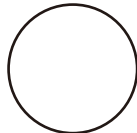
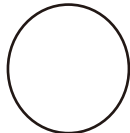
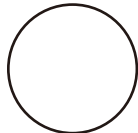
チャレンジ四文字

7月号

8月号

9月号

10月号



上記の四文字を埋めて、応募してください。抽選で20名の方に「東京ディズニーリゾート割引券」をプレゼントいたします。

応募方法(はがきで) 締切 10/31まで

①会員番号

②クイズの答え

③住所、氏名

④広報誌「えどがわきた」の感想

マイナンバーカードを取得しましょう

平成28年より提出する届出書類、確定申告書には個人番号を記載して提出します。提出の際には便利な個人番号カードをご利用ください。詳しくは事務局まで



事務局 3階 税理士無料相談会

予約日 10月 5日(水) 11月 2日(水)
12月 7日(水) 1月 11日(水)

予約時間

- ①10:00～ ④14:00～
- ②11:00～ ⑤15:00～
- ③13:00～ ⑥16:00～



お申込・お問い合わせ
03-3656-0621

江戸川北青色申告会

税を考える週間記念講演会

入場無料

平成 **28** 年 **10** 月 **26** 日 [水]

江戸川区総合文化センター研修室 3 階

開場：13：10 開演：13：30～16：30

第一部 江戸川北税務署長による
「間接税あれこれ」



第二部 歌あり・踊りあり・マジックあり
「寅さん劇団歌謡ショー」



第三部 毎年恒例!!
「お楽しみ抽選会」

事務局カレンダー

10月5日	税理士無料相談
10月6日	女性部役員会
10月7日	中央ブロック勸奨説明会
10月9日	区民まつり
10月13日	東部ブロック勸奨説明会
10月16日	小松川ふるさと祭り
10月18日	女性部日帰り研修
10月23日	グラウンドゴルフ大会
10月26日	税を考える週間記念講演会

安心と信頼の 青色申告会 葬儀システム 平安祭典

24時間受付
年中無休

遺体保管
施設完備

家族葬
対応

☎03 (3650) 4518

「青色申告会の会員です」と必ずお伝えください。

経営者のための退職金制度です!

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)
または会社等の役員の方が商業や
退職後の生活資金、事業再建資金を
あらかじめ準備しておく共済制度です。
おかげさまで、今年50周年を迎えました。

50周年

制度の特長

- 1 全国125万人が加入
昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約125万人が加入しています。(027.3未発表)
- 2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

共済金の受給権は差押禁止
共済金・契約手当金の受給権は、国税等滞納の滞り外以外は差押禁止債権として保護されます。

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共通ダイヤル)

小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

お詫びと訂正
第四回総会資料に、棚卸資産と次期繰越差額に金額に誤りがありました。訂正した資料については事務局までお問い合わせください。



中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量 1,500kl 以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。） *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減免額	設備の取得価額（上限 2,000 万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「<東京版>環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・中央都税事務所 法人事業税・個人事業税班 03-3553-2151（代）
 - ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税班） 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課（個人事業税班） 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 03-5990-5091



あなたと夢を、ごいっしょに。

PanaHome

家づくりサポートに
関するお問い合わせは
江戸川北青色申告会まで



きみの未来をサポート

〒113-0033
東京都文京区本郷1-2-15
昭和第一高等学校
TEL:03-3811-0636
FAX:03-3814-7985

【同窓会江戸川支部(昭窓会)】

【募集人員】
[普通科] 特進コース 男女: 40名
[普通科] 進学コース 男女: 240名